

そよげ風

山口市立小郡小学校学校だより

平成26年度No.4

平成26年6月26日

身近な自然との関わりの中で

毎朝、登校と同時に、中庭にある学級花壇の周辺が賑わいを見せ始めます。主に下学年の子どもたちが、ランドセルを背負ったまま、教室に入るよりもまず先に集まってくるからです。その目的は、自分が育てている花や野菜の苗が、昨日に比べてどれくらい成長したかを確認すること、そしてその後、心を込めて水をたっぷりとやることにあります。そんな時の子どもたちの表情は、実に生き生きとしていて、これは今も昔も変わらない子どもたちのほほえましい姿だと感じます。

今、学習に関連して育てている植物は、キュウリ、ナス、ミニトマト、ピーマン、インゲン、ジャガイモといった野菜類にアサガオ、ホウセンカ、ヒマワリ、ヘチマなど多様なものがあります。また、学年の花壇には、マリーゴールド、ブルーサルビア、コリウス、ペチュニアといった夏から秋にかけての花々が、私たちの目を楽しませてくれています。そんな植物を栽培する目的は、学年や関連する教科等によって違いがありますが、それらの根底に流れる共通した願いは、いずれも『自然に学び自然を愛する心情を育てる』ということにあります。

私たちの周りには、素晴らしい自然がいっぱいあります。「四季」の国日本となれば、その美しさはなおさらかもしれません。私たちはそんな自然に囲まれ、計り知れない自然との関わりの中で生きています。感性が豊かな子どもたちにとって、そんな植物や昆虫などの身近な自然に関心を持ち、意欲的に関わっていくということは実に大きな意味があるのではないのでしょうか。

植物の飼育栽培を扱うのは、主に生活科や理科が中心になります。1, 2年生で学習する生活科では、身近な自然とのかかわりを一層深め、自然の美しさや巧みさ、不思議さや面白さなどの自然のすばらしさに気づいたり、身近な自然と関わり合う楽しさを体全体で感じたりすることを通して、自然を大切にする心を育てていくことが大切だとされています。

また、3年生以上で学習する理科では、植物の成長を喜んだり、植物を大切に育てたのに枯れてしまったといった体験、結実の過程を観察したり生命の連続性や神秘性を感じたりする体験を通して、生命を尊重しようとする態度や生物を愛護しようとする態度、自然を愛する心情を育てていくことが大切であるとされています。

(学習指導要領参照)

学習に限らず、普段の日常生活においても、子どもたちが様々な自然とふれあい、その対象に積極的に関わっていくような体験を多く味わわせてやりたいものだと思います。そのためには、まず私たち大人が、日々の何気ないちょっとした場面の中に、自然を発見し、自然と向き合おうとする心のゆとりや自然に学ぼうとする謙虚さを忘れないようにしたいものだと思います。

地域を学ぶ

地域で学ぶ 小郡小学校

小郡小学校では、学校を飛び出し、小郡地域をフィールドとしての学習を積極的に行っています。小郡地域は、行政施設、文化施設、産業施設、文化財、自然・・・とても恵まれた教育環境にあります。いろんな所にお邪魔をしていますが、どこでも親切に対応してくださり、学習を深めることができます。



草すべり

1年生は生活科

「さあ！みんなでかけよう」

東津の河川公園に行きました。昆虫や花を見つけ、観察したり、花飾りを作ったりしました。一番喜んだのは、ダンボールをお尻の下に敷いての草すべりです。最初はこわがっていた子ども達も、慣れるにつれ、ビュンビュン滑っていました。



新山口駅

2年生は生活科

「レッツゴー！町たんけん」

町探検が大好きな2年生は、探検バックを肩にかけ、いろんな所に出かけました。新山口駅、平成公園、中領八幡宮、巖島神社・・・



中領八幡宮

平成公園



**3年生は、社会科「学校のまわり」
総合的な学習「小郡のじまんをしよう」**

3年生は、地域の学習が多く、いろいろな方面に見学に行っています。地域の方のお話を聞き、質問をします。地域の方は、その質問にも丁寧に答えてくださいます。



小郡図書館



其中庵



藤本金物店



下関総合車両所山口支所



オゴオリザクラ

**4年生は、社会科
「火事からくらしを守る」**

4年生の社会科は、山口市と山口県を中心に、消防や上下水道、ごみ処理、郷土の開発等を学習します。山口南消防署に見学に行きました。



防火服を試着



はしご車に試乗

自転車は「車両」 交通事故の加害者に・・・

新聞等でご存知のとおり、山口県内で高校生の自転車が歩行中の高齢者に衝突し、被害者は意識不明の重体となる事故がありました。自転車は、車両ですからこの場合加害者となります。小学生が運転する自転車であっても、高齢者や幼児と衝突すれば重大な事故となる可能性があります。学校・家庭・地域が協力し、不幸な自転車事故が発生しないようにしましょう。そのためには、

◎自転車利用時の安全ルールを守る

- ・二人乗りや並進はしないこと
- ・夜間はライトを点灯すること
- ・携帯電話、スマホを使用しながらの運転や音楽を聴きながらの運転をしないこと
- ・傘さし運転をしないこと

◎自転車の安全な利用

- ・スピードの出し過ぎをしないこと
- ・地下道は降りて押すこと

◎その他

- ・自転車を使用する機会が多い児童については、自転車の事故により被害者になることに加え、加害者になる可能性もあることから、保険への加入も検討する必要があるかもしれません。

7・8月の行事予定

7月

- 1日（火）5年生社会見学、給食試食会
学校保健安全委員会
- 4日（金）4年生博物館
出前授業（午前）
- 8日（火）全校朝会
2年生学年PTA活動（午後）
- 9日（水）短縮時程
校内水泳記録会（5・6年）
- 10日（木）短縮時程
- 16日（水）学期末個人懇談会
- 17日（木）学期末個人懇談会
給食終了
- 18日（金）終業式 ※先月号では、日にちを28としていました。訂正いたします。**
- 22～24日（火・水・木）
水泳教室（4～6年）
- 25・28・29・30日
（金・月・火・水）学習教室

8月

- 24日（日）登校日
PTA作業（1・6年保護者）
- 25日（月）振替休日



夏 休 み



7月21日（月）～
8月31日（日）



※予定ですから変更の可能性もあります。